

平成29年10月1日現在で
就業構造基本調査を実施します！



平成29年 就業構造 基本調査

働く人の明日をつくる。

就業構造を把握し、みなさんの未来に役立てます。
調査員が伺いましたら、ご回答をお願いします。

統計法に基づき5年ごとに実施する国の重要な統計調査です

この調査は、国が実施する統計調査のうち、統計法により特に重要なものとされる「基幹統計調査」です。統計法では、基幹統計調査の対象となられた方には報告の義務を、また、調査を実施する関係者には、調査によって知ったことを他に漏らしてはならない義務を規定しています。さらに、これらに反したときには罰則が定められています。なお、調査への回答内容を統計作成の目的以外に使用することは絶対にありません。



総務省統計局
都道府県・市区町村

就業構造基本調査に関するくわしい情報はこちら <http://www.stat.go.jp/>

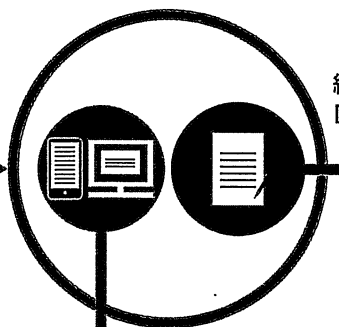


調査はこのような流れで行われます

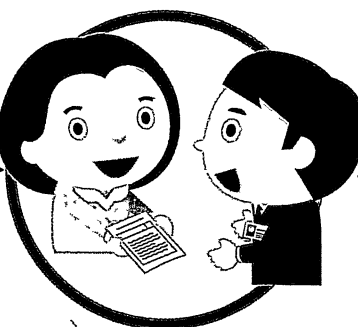
調査員が全国の約52万世帯に調査票の記入のお願いに伺います。



インターネットか、紙の調査票か、回答方法を選択いただけます。

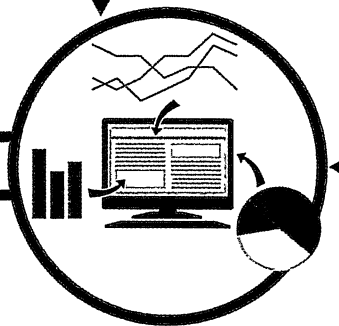
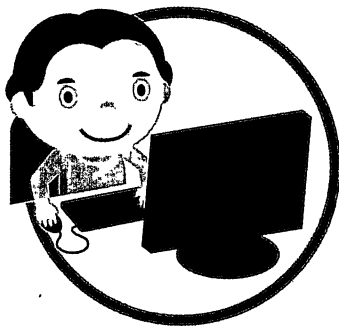


調査員が調査票の回収に伺います。



紙の調査票で回答する場合

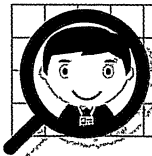
インターネットで回答する場合



集計結果はインターネットで公表されるほか、テレビ・新聞などでも発表されます。

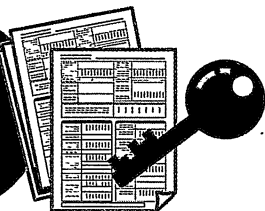
調査票に記入された内容は、厳重な情報管理体制のもと、コンピューターで集計されます。

集められた調査票は、市区町村へ提出された後、都道府県へ送られ、最終的に総務省統計局へ送られます。



個人情報 は 厳重に 保護 されます

調査票の保護



就業構造基本調査により集められた調査票の記入内容は、統計法によって厳重に保護されています。

暗号化通信



インターネット上のデータの送受信は、盗み見等を防ぎ、安全な通信を行うために、SSL/TLSによる暗号化通信を行っています。

守秘義務



調査に従事する者(調査員、地方公共団体の職員など)には、統計法により厳格な守秘義務が課せられており、守秘義務違反があった場合の罰則も定められています。



総務省統計局
都道府県・市区町村